

# 愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修

＜障害福祉サービス事業所等設置者・管理者・従事者向け＞

## 1. ねらい

障害者虐待防止法が平成24年10月に施行されて以降、本県における障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の市町村への相談・通報・届出件数は増加しています。また本年10月には、障害者虐待を理由に本県で初めて行政処分を行う事態となっています。

こうした中、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待を防止するため、障害者の人権の尊重や障害者虐待の問題について、何よりもまず設置者及び管理者を始めとする職員自らが高い意識を持ち、一人ひとりがその責務を果たしていただくことを目的とした研修を実施します。

## 2. 実施主体

愛知県

## 3. 受講対象者

障害福祉サービス事業所等の設置者及び管理者、サービス管理責任者、従事者等  
※当研修を過去に受講されていない管理者の方は、極力ご参加ください。

## 4. 開催方法・定員

オンライン（ZOOM）で講義をライブ配信及び演習 / 定員80名

※詳細については、受講決定通知とともにお知らせいたします。

## 5. 研修日程

### （1）従業者向け

A：2021年12月 6日（月）10時05分から16時15分まで

B：2022年 1月31日（月）10時05分から16時15分まで

### （2）体制整備担当者向け（設置者・管理者・サービス管理責任者等）

C：2021年12月 8日（水）10時05分から16時45分まで

D：2022年 1月18日（火）10時05分から16時45分まで

※いずれも受付は、研修開始時間30分前から

## 6. 受講料

無料

## 7. 受講の可否について

2021年10月27日（水）午前9時より、先着順で受付を行い、定員（80名）に達し次第締め切ります。【申込期限は、各開催日の3週間前まで】

受講の可否は、研修開催日2週間前を目処にお知らせいたします。

※特定の地域や事業所の参加者に偏った場合などは、調整させていただく場合があります。

※お申し込み後、都合により辞退される場合は、必ず御一報ください。

## 8. 申し込み方法について

「あいち電子申請・届出システム」にて受付します。

次のQRコードまたはURLよりアクセスいただき、

申し込みをお願いします。申し込み期間外、または定員

に達した場合は申し込みいただけない場合があります。



[https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=38780](https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=38780)

## 9. 問い合わせ先

愛知県福祉局福祉部障害福祉課 業務・調整グループ（高木）

TEL：052-954-6294（ダイヤルイン） E-Mail：shogai@pref.aichi.lg.jp

## 研修プログラム（予定）

### 従業者向け（A・B日程）

| 時間     | 所要時間 | 研修科目                                  | 講師等                   |
|--------|------|---------------------------------------|-----------------------|
| 9:35～  | 30分  | 受付（ミーティングルームへ参加）                      |                       |
| 10:05～ | 5分   | 開始・オリエンテーション                          | 障害福祉課職員               |
| 10:10～ | 30分  | 本県における障害者虐待の現状について                    | 障害福祉課職員               |
| 10:40～ | 10分  | 休憩                                    |                       |
| 10:50～ | 70分  | 障害者の権利擁護と<br>成年後見制度の概要について            | 梶山女学園大学<br>教授 手嶋雅史 氏  |
| 12:00～ | 60分  | 休憩                                    |                       |
| 13:00～ | 90分  | 虐待防止のために意識しておくこと<br>～障害者虐待防止法の概要を通じて～ | 社会福祉法人豊明福祉会<br>大谷真弘 氏 |
| 14:30～ | 10分  | 休憩                                    |                       |
| 14:40～ | 90分  | 虐待防止の取り組みと<br>通報体制の整備                 | 社会福祉法人新城福祉会<br>松原宏昌 氏 |
| 16:10～ | 5分   | 事務連絡等                                 | 障害福祉課職員               |

### 体制整備担当者向け（C・D日程）

| 時間     | 所要時間                    | 研修科目   | 講師等                   |
|--------|-------------------------|--|-----------------------|
| 9:35～  | 30分                     | 受付（ミーティングルームへ参加）   |                       |
| 10:05～ | 5分                      | 開始・オリエンテーション   | 障害福祉課職員               |
| 10:10～ | 30分                     | 本県における障害者虐待の現状について   | 障害福祉課職員               |
| 10:40～ | 10分                     | 休憩   |                       |
| 10:50～ | 90分                     | 「管理者・経営者が意識すべき<br>虐待防止体制について」<br>～虐待防止委員会の設置が<br>ゴールにならないように～                          | 特定非営利活動法人ゆう<br>豊田和浩 氏 |
| 12:20～ | 60分                     | 休憩   |                       |
| 13:20～ | 200分<br>(各60分)<br>途中休憩含 | 虐待防止体制整備内容の理解、および演習で学ぶ整備手順と運営方法<br>①虐待防止体制整備内容の理解<br>②演習で学ぶ整備手順と研修方法<br>③演習で学ぶ虐待の芽のつみ方 | 社会福祉法人成春館<br>鎌田博幸 氏   |
| 16:40～ | 5分                      | 事務連絡等  | 障害福祉課職員               |

（研修時間・内容については変更となる場合があります。）